

## 母子福祉部会

### 提言項目 1 母子生活支援施設の広域利用の推進

母子生活支援施設を都内全域で、有効に活用していくために、広域的利用の推進のための検討を行い、23区、多摩地区26市（郡部を含む）に提言していく。

#### 〔現状・課題〕

施設の所在が偏在し、市部と区部、23区内施設間においても入所のための自由な施設選択ができず、一方では定員割れ、一方では定員いっぱいに入所ができないという現象がある。

#### （1）取り組み内容

現在、部会内に「広域利用推進委員会」を構成し、東京都少子社会対策部育成課長の出席を得て、クリアすべき課題の整理、各区市への呼びかけ等を行っている。

#### （2）必要性・背景

現在、東京都内には、37（定員774世帯）の母子生活支援施設があるが、23区内に31施設（定員635世帯）、多摩地区には6施設（定員139世帯）と偏在している。各区の間、また23区と多摩地域の入所には様々な障害があり、自由に入所できる状況にはない。特に、多摩地域の入所希望者は、必要な場合は、他府県入所も行っている。定員割れで暫定定員への危惧、一方では他県入所はどう考えても不合理である。

特に、家庭内暴力（DV）による入所が半数以上の状況下では、まず安心して将来を考えられる環境の提供が必要不可欠である。緊急に保護する必要がある母子は、現在、区市あるいは隣接地の施設に入所しても、心の傷を癒しながら、安心して自立生活を目指していくことができない。

### 提言項目 2 母子生活支援施設のあり方の検討

地域における子育て支援、次世代育成のために、どのような機能を有すべきか、また、地域社会においてどのような役割を果たすべきか検討する。

#### 〔現状・課題〕

母子生活支援施設では、本来の入所母子の自立支援に加え、一部の施設においては子育て支援のための取り組みが行われている。施設の持つ機能をどう社会に還元し、広く活用されるようにすべきか検討する。

#### （1）取り組み内容

あり方検討委員会を立ち上げ、大学教授の指導を受けながら、現在の母子生活支援施設の現状分析を進め、社会から求められる機能役割は何か、また、そのためにはどのような条件整備が必要か等を検討しておく。

( 2 ) 必要性・背景

核家族化、地域における連帯性の欠如、地域における子育て力の低下、少子化等、時代を担う子どもを育てる環境が低下している。児童虐待件数の増加等も顕著であり、児童の福祉を担う施設として、その責任を果たしていかなければならない。